

(別表) 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の3の規定に該当する土地改良事業等について

令和7年3月末時点

事業名 (R6年度)	事業メニュー①	事業メニュー②	農業の生産性を向上することを直接の目的とする事業 (農振法施行規則第4条の3第1号)に該当するか否か		要綱、要領	担当部署		
			○:該当 ×:該当しない	左欄の事業のうち除かれるもの				
国営かんがい排水事業	一般型	かんがい排水事業	○	・水管理施設の単独整備	・国営かんがい排水事業実施要綱 (平成元年7月7日付け元構改D第532号) ・国営かんがい排水事業実施要領 (平成元年7月7日付け元構改D第533号)	農村振興局整備部水資源課		
		直轄明渠排水事業						
		内水排除事業						
		国営造成土地改良施設整備事業						
		国営環境保全型かんがい排水事業						
		国営流域水質保全機能増進事業						
		国営農業用水再編対策事業						
		国営農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)						
	特別型	高収益作物導入促進事業	○	・水管理施設の単独整備				
		国営水利システム再編事業(農地集積促進型)						
		国営洪水調節機能強化事業						
		低炭素農業水利システム構築事業	○	・水管理施設の単独整備 ・小水力等の発電施設の単独整備				
国営施設集約再編事業	○	・水管理施設の単独整備						
国営施設機能保全総合対策事業								
国営農地再編整備事業	中山間地域型	○	・農用地の保全の単独実施	・国営農地再編整備事業実施要綱 (平成7年4月1日付け7構改D第157号) ・国営農地再編整備事業実施要領 (平成7年4月1日付け7構改D第158号)	農村振興局整備部農地資源課			
	次世代農業促進型					－		
	草地整備型					－		
国営緊急農地再編整備事業	－	－	○	・農用地の保全の単独実施	・国営緊急農地再編整備事業実施要綱 (平成20年4月1日付け19農振第2056号) ・国営緊急農地再編整備事業実施要領 (平成20年4月1日付け19農振第2057号)	農村振興局整備部農地資源課		
水資源機構かんがい排水事業	－	－	○	・水資源開発施設等緊急対策事業 ・防災に係る事業の単独実施	・独立行政法人水資源機構かんがい排水事業実施要領 (平成15年10月1日付け15農振第1413号)	農村振興局整備部水資源課		
直轄地すべり対策事業	－	－	×		・農地保全に係る地すべり等防止事業実施要綱 (昭和42年3月8日付け42農地D第24号) ・農地保全に係る直轄地すべり防止工事の実施について	農村振興局整備部防災課		
国営総合農地防災事業	－	－	×		・国営総合農地防災事業実施要綱 (平成元年7月7日付け元構改D第486号) ・国営総合農地防災事業実施要領 (平成元年7月7日付け元構改D第579号)	農村振興局整備部防災課		
土地改良施設維持管理適正化事業	－	－	×		・土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱 (昭和52年4月20日付け52構改B第600号) ・土地改良施設維持管理適正化事業実施要領 (昭和52年4月20日付け52構改B第601号) ・施設改善対策事業実施要領 (昭和62年5月20日付62構改B第500号) ・安全管理施設整備対策事業実施要領 (平成29年3月31日付28農振第2155号)	農村振興局整備部土地改良企画課		
農村地域防災減災事業	－	－	×		・農村地域防災減災事業実施要綱 (平成25年2月26日付け24農振第2114号) ・農村地域防災減災事業実施要領 (平成25年2月26日付け24農振第2118号)	農村振興局整備部防災課		
農地中間管理機構関連農地整備事業	農地整備事業	一般型	○		・農地中間管理機構関連農地整備事業実施要綱 (平成30年3月30日付け29農振第2689号) ・農地中間管理機構関連農地整備事業実施要領 (平成30年3月30日付け29農振第2690号)	農村振興局整備部農地資源課 経営体育成基盤整備推進室		
		省力化整備型						
農業競争力強化農地整備事業	農地整備事業	経営体育成型	○		・農業競争力強化農地整備事業実施要綱 (平成30年3月30日付け29農振第2604号) ・農業競争力強化農地整備事業実施要領 (平成30年3月30日付け29農振第2605号、29生畜第2993号)	農村振興局整備部農地資源課 経営体育成基盤整備推進室		
		中山間地域型						
		国営流域治水対策型						
	草地畜産基盤整備事業	草地整備型	○			畜産局飼料課		
		畜産担い手総合整備型						
		草地整備利用促進事業						
	農業基盤整備促進事業	－	○	・農用地の保全の単独実施			農村振興局整備部農地資源課 経営体育成基盤整備推進室	
水利施設等保全高度化事業	水利施設整備事業	基幹水利施設整備型	○	・水管理施設の単独整備 ・小水力等の発電施設の単独整備	・水利施設等保全高度化事業実施要綱 (平成30年3月30日付け29農振第2702号) ・水利施設等保全高度化事業実施要領 (平成30年3月30日付け29農振第2703号)	農村振興局整備部水資源課		
		農業用水再編対策型	○	・水管理施設の単独整備				
		地域用水機能増進型						
		流域水質保全機能増進型						
		排水対策特別型						
		基幹水利施設保全型	○	・水管理施設の単独整備 ・施設管理者が管理事業と一体的に実施する整備				
		水利施設集約再編型	○	・水管理施設の単独整備				
		低炭素農業水利システム構築型	○	・小水力等の発電施設の単独整備				
		洪水調節機能強化型(洪水対策型)	○	・水管理施設の単独整備				
		洪水調節機能強化型(流域治水推進型)						
		農地集積促進型						
		畑作等推進支援水利再編型						
		簡易整備型						
	畑地帯総合整備事業	畑地帯総合整備型	○	・水管理施設の単独整備				
		畑地帯総合整備中山間地域型						
		高収益作物導入促進型						
		高収益作物転換型						
		畑作物等転換型						
	農地耕作条件改善事業	地域内農地集約型	－	○			・農用地の保全の単独実施	・農地耕作条件改善事業実施要綱(平成27年4月9日付け26農振第2069号) ・農地耕作条件改善事業実施要領(平成27年4月9日付け26農振第2070号)
高収益作物転換型		－						
スマート農業導入推進型		－						
病害虫対策型		－	・農用地の保全の単独実施 ・水田貯留機能向上のための単独実施 ・農用地の保全の単独実施					
水田貯留機能向上型		－						
土地利用調整型		－						

事業名 (R6年度)	事業メニュー①	事業メニュー②	農業の生産性を向上することを直接の目的とする事業 (農振法施行規則第4条の3第1号)に該当するか否か		要綱、要領	担当部署	
			○: 該当 ×: 該当しない	左欄の事業のうち除かれるもの			
農業水路等長寿命化・防災減災事業	長寿命化対策	－	○	・水管理施設の単独整備 ・小水力等の発電施設の単独整備	・農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱 (平成30年3月30日付け29農振第2711号) ・農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要領 (平成30年3月30日付け29農振第2712号)	農村振興局整備部水資源課	
	防災減災対策	－	×			農村振興局整備部防災課	
畑作等促進整備事業	－	－	○	・農用地の保全の単独実施	・畑作等促進整備事業交付金交付等要綱 (令和5年4月1日付け4農振第 3102 号) ・畑作等促進整備事業実施要領 (令和5年4月1日付け4農振第3103号)	農村振興局整備部水資源課	
中山間地域農業農村総合整備事業	農業生産基盤整備事業	－	○	・農道整備事業の単独実施 ・土地基盤の再編・整序化事業の単独実施 ・埋蔵文化財調査事業の単独実施	・中山間地域農業農村総合整備事業実施要綱 (令和2年3月31日付け元農振第2707号) ・中山間地域農業農村総合整備事業実施要領 (令和2年3月31日付け元農振第2792号)	農村振興局整備部地域整備課	
	農村振興環境整備事業	－	×				
農村整備事業	農業集落排水施設整備事業	－	×		・農村整備事業実施要綱 (令和3年4月1日付け2農振第2736号) ・農村整備事業実施要領 (令和3年4月1日付け2農振第2737号)	農村振興局整備部地域整備課	
	農道・集落道整備事業	－					
	営農飲雑用水施設整備事業	－					
	地域資源利活用施設整備事業	－					
	集落防災安全施設整備事業	－					
農山漁村地域整備交付金 (右記事業のうち、沖縄振興公共投資交付金及び福島再生加速化交付金において対象となっている事業メニューは同様の取扱い)	農業農村基盤整備事業(農地整備)	農地整備事業(経営体育成型)	○		・農山漁村地域整備交付金実施要綱 (平成22年4月1日付け21農振第2453号) ・農山漁村地域整備交付金実施要領 (平成22年4月1日21生畜第2045号、21農振第2454号、21林整計第336号、21水港第2724号) ・沖縄振興公共投資交付金制度要綱 (平成24年4月6日制定) ・沖縄振興公共投資交付金交付要綱(農山漁村地域整備に関する事業、農山漁村活性化対策整備に関する事業、農業・食品産業強化対策整備に関する事業、水産業強化対策整備に関する事業、沖縄林業構造確立施設の整備に関する事業) (平成24年 4月 6日付け23地第484号) ・福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)交付要綱(農林水産省)	農村振興局整備部農地資源課 経営体育成基盤整備推進室	
		農地整備事業(耕作放棄地型)					農村振興局整備部地域整備課
		農地整備事業(通作条件整備事業)	×			農村振興局整備部農地資源課 経営体育成基盤整備推進室	
		農業基盤整備促進事業	○	・農用地の保全の単独実施		畜産局飼料課	
		草地畜産基盤整備事業(草地整備型)	○				
		草地畜産基盤整備事業(畜産担い手総合整備型)					
		草地畜産基盤整備事業(草地林地総合整備型)					
	農業農村基盤整備事業(水利施設整備)	水利施設等整備事業(基幹水利施設整備型)	○	・水管理施設の単独整備 ・小水力等の発電施設の単独整備		農村振興局整備部水資源課	
		水利施設等整備事業(農業用水再編対策型)	○	・水管理施設の単独整備			
		水利施設等整備事業(地域用水機能増進型)					
		水利施設等整備事業(流域水質保全機能増進型)					
		水利施設等整備事業(排水対策特別型)					
		水利施設等整備事業(基幹水利施設保全型)	○	・水管理施設の単独整備 ・施設管理者が管理事業と一体的に実施する整備			
		水利施設等整備事業(地域農業水利施設保全型)					
		水利施設等整備事業(畑地帯総合整備型)	○	・水管理施設の単独整備			
		農業水利施設保全合理化事業(農業水利施設等整備事業)	○	・水管理施設の単独整備			
		農業水利施設保全合理化事業(水利用再編促進事業)					
		広域農業用水適正管理対策事業	×				
		地域用水環境整備事業(地域用水環境整備事業)	○	・親水・景観保全施設、地域防災施設、利用保全、地域用水機能増進施設、小水力発電施設の単独整備			
		地域用水環境整備事業(歴史的施設保全事業)	×				
	農業農村基盤整備事業(農地防災)	農地防災事業	×			農村振興局整備部防災課	
		水質保全対策事業					
	農業農村基盤整備事業(農村整備)	農村集落基盤再編・整備事業(集落基盤再編型)	○	・農業生産基盤整備事業のうち農道整備事業、農地防災事業及び農用地の改良又は保全事業の単独実施 ・農村生活環境整備事業(農業集落道、営農飲雑用水施設、地域農業活動拠点施設等の整備)の単独実施		農村振興局整備部地域整備課	
		農村集落基盤再編・整備事業(中山間地域総合整備型)	○	・農業生産基盤整備事業のうち農道整備事業、農地防災事業及び農用地の改良又は保全事業の単独実施 ・農村生活環境整備事業(農業集落道、営農飲雑用水施設、活性化施設等の整備)の単独実施 ・保全管理等事業(高付加価値農業基盤整備、市民農園等整備、生態系保全施設整備等の整備)の単独実施		畜産局飼料課	
		農村集落基盤再編・整備事業(農地環境整備型)	○	・農業生産基盤整備事業のうち農道整備事業、農地防災事業及び農用地の改良又は保全事業の単独実施 ・保全管理等事業(高付加価値農業基盤整備、市民農園等整備、生態系保全施設整備等の整備)の単独実施			
		農業集落排水事業	×				
		畜産環境総合整備事業(資源リサイクル事業)	○	・利用施設の単独整備		農村振興局整備部地域整備課	
		畜産環境総合整備事業(草地畜産活性化事業)	○				
		畜産環境総合整備事業(新技術活用地域環境改善事業)	○	・利用施設の単独整備			
		農道整備事業	×				
災害復旧等事業(農地・農業用施設等)		－	－	×	・農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(昭和25年法律第169号)	農村振興局整備部防災課災害対策室	

※ 本表は、令和7年3月末時点における土地改良事業又は準ずる事業について、作成したものです。

※ 本表のほか、農業用排水施設の新設又は変更に係る事業の実施に際して、その対象とする農用地以外の農用地で、対象とする農用地と同一の用排水系統に属するものの現況用水量の確保ないしは現行排水処理の確保のため、不可避免的に一体として当該事業の受益地となる農用地(いわゆる不可避受益地)は、農業の生産性の向上が相当程度図られると見込まれない土地であることから、農振法第10条第3項第2号に定める区域内の土地には該当しません。